インターネット請求を始める際の準備について

本資料は、介護給付費等の請求について
「電子媒体・書面での請求からインターネット請求に移行する場合」、
または「これから新たにインターネット請求を開始する場合」に、
必要な手順をまとめたものです。準備をする際にお役立てください。

-手順についてよくあるお問合せ-



インターネット請求には、どんな準備が必要？

主に、以下４点の準備が必要です。

〇パソコン等の動作環境の確認
〇インターネット請求開始の届出
…国保連合会に届出を提出し
インターネット請求用のユーザ ID を取得します。
〇電子証明書の取得
…発行申請し、発行されたらインストールします。
〇統合インストーラによるインストール
…インターネット請求の際に使用するプログラムを
インストールします。

※詳しい手順は、次ページをご確認ください。



請求業務を業者に代行してもらう場合、
電子証明書の取得や統合インストーラによるインストール等は
不要となります。詳しくは、該当業者の問合せ窓口へご確認ください。



準備期間はどれくらいかかる？

国保連合会の運用や必要な準備の内容によって異なりますが、
届出から請求ができるようになるまで、１ヶ月程度かかります。



準備にはどれくらい費用がかかる？

電子証明書の発行手数料がかかります。※有効期間３年間
（介護保険証明書：7,800 円、介護・障害共通証明書：13,900 円）
その他に、インターネット回線、請求ソフト等に費用がかかります。

終わったらチェック！

-手順-

1.動作環境の確認

インターネット請求の動作環境を満たしたパソコンをご準備ください。

OS：Microsoft Windows 10 / Microsoft Windows 8.1

ブラウザ：Internet Explorer 11

通信回線：インターネット回線（推奨 ADSL 以上）

※OS のエディション等、詳細は手順３の「介護電子請求受付システム」でご確認ください。

2.インターネット請求開始の届出をする



まずは、国保連合会に「請求方法変更の届出」をします。

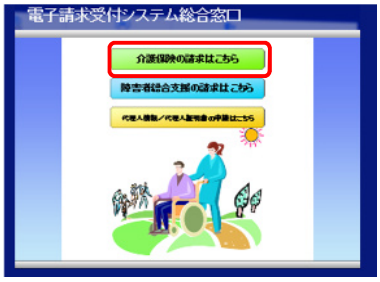
届出が承認されると、「電子請求登録結果に関するお知らせ」が届きます。

ユーザ ID や仮パスワード等が記載されていますので、大切に保管ください。

※各都道府県の国保連合会によって、届出方法が異なります。

詳細は、国保連合会のホームページをご確認いただくか、国保連合会へ直接お問合せください。

3.介護電子請求受付システムへログインする



「電子請求登録結果に関するお知らせ」に記載されたユーザ ID 及び仮パスワードを使用し、介護電子請求受付システムにログインします。

※介護電子請求受付システムで、インターネット請求に必要なプログラムやマニュアルの取得等の準備をします。

URL：https://www.e-seikyuu.jp/

4.電子証明書を取得する



介護電子請求受付システム ログイン後の[証明書]メニューで、発行申請をします。

発行申請後、数日で国保連合会から発行されますので、

お使いのパソコンに、ダウンロード・インストールを行ってください。

※電子証明書の取得手順については、

『介護電子請求受付システム 導入マニュアル』3.2.電子証明書の取得 をご確認ください。

5.統合インストーラをインストールする

導入手順については、介護電子請求受付システム FAQ「統合インストーラのインストール方法」をご確認ください。なお、統合インストーラは、請求ソフトで請求情報を送信する際に、自動的に働くプログラムです。インストール後に設定等の作業はありません。

-介護電子請求受付システムでの準備は完了です-

手順 1～5 が終わりましたら、
介護電子請求受付システムでの準備は完了です。
続いて、お使いの請求ソフトに
インターネット請求の設定等を行ってください。



お問合せ先について

インターネット請求の準備について、
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

◆インターネット請求の準備や、電子請求受付システムの操作方法について

介護電子請求受付システムヘルプデスク
TEL：0570-059-402　FAX：0570-059-422
メール：mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp
※営業時間等の詳細については、介護電子請求受付システムログイン前の
[FAQ]メニューでご確認ください。

◆請求ソフトの操作方法について

国保中央会の介護伝送ソフトをお使いの場合
介護伝送ソフトヘルプデスク
TEL：0570-059-401　FAX：0570-059-411
メール：k-denso@trust.ocn.ne.jp
※営業時間等の詳細については、国保中央会介護伝送ソフト
ホームページの[ヘルプデスク]メニューでご確認ください。



その他の請求ソフトをお使いの場合は、
お使いの請求ソフトの問合せ窓口へお問合せください。

介護電子請求受付システムには、請求情報の作成や送信機能は用意されていません。
別途、「国保中央会介護伝送ソフト」などの請求ソフトをご準備ください。

電子証明書の発行手数料は、事業所番号ごとにかかります。
複数の事業所番号をお持ちの場合、1 つの電子証明書で 100 事業所まで請求ができる
代理請求をご検討ください。

代理請求をする場合、作業の流れ 手順 2 の後に、代理人申請の手続きが必要です。
詳しくは、代理人申請電子請求受付システム ログイン前に掲載されている
「代理人申請 電子請求をはじめる前に」をご確認ください。